入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成27年1月6日

分任支出負担行為担当官

中国地方整備局　中国技術事務所長

秋山　良壮

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

○第１号

1　業務概要

1）品目分類番号　42

2）業務名　水質分析調査業務（電子入札対象案件）

3）業務内容　本業務は、広島県内における直轄管理区間の河川及びダム水質の適正な管理を図るため、水質分析を行うとともに分析結果のとりまとめ考察を行う業務である。

主な業務内容は以下のとおりである。

・水質分析　約22,000検体

・水質分析結果のとりまとめ考察　１式

・水質資料整理　１式

4）履行期間　平成27年４月１日～平成28年３月31日

5）本業務の予定価格が500万円以上の場合に限り、本業務は低入札対策を実施する試行の対象とする。

6）本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、例外的に電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えるものとする。

7）本業務は、若手技術者の育成支援を目的とした試行業務である。

8）本業務は、歩掛見積の提出を求め、予定価格に反映させる業務である。

9）予算成立の事情により、本業務の入札及び開札を変更又は取り消すことがある。

2　指名されるために必要な要件

1）入札参加者に要求される資格

⑴　入札に参加しようとする者は、①に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

①　単体企業

ア）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ）中国地方整備局における平成27・28年度の一般競争（指名競争）の参加資格の定期受付において、希望業種を土木関係建設コンサルタント業務として申請していること。なお、平成27年４月１日時点において、上記の一般競争（指名競争）参加資格の土木関係建設コンサルタント業務の認定を受けていなければならない。

ウ）会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（上記イ）の再認定を受けた者を除く）でないこと。

エ）参加表明書提出期限日から開札の日までの期間に、中国地方整備局長から指名停止の措置を受けていないこと。

オ）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

カ）中国地方整備局管内に本店、支店又は営業所があること。

キ）中国地方整備局管内に計量証明事業（濃度）の認定を受けた分析所を有すること。（河川水質試験方法（案）［2008年版］の表６－１を確実に履行できること。）

⑵　入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、競争契約入札心得第４条の３第２項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

［１］　資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

㋐　親会社と子会社の関係にある場合

㋑　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

［２］　人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし㋐については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

㋐　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

㋑　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

［３］　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記［１］又は［２］と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

2）入札参加者を選定するための基準

中国地方整備局建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、建設コンサルタント登録規程（昭和52年４月15日建設省告示第717号）その他の登録規程に基づく登録状況、同種又は類似業務の実績並びに業務成績、配置予定管理技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

3　入札手続等

⑴　担当部局　〒736―0082 広島県広島市安芸区船越南２丁目８番１号　中国地方整備局中国技術事務所総務課経理係　電話082―822―2340　ＦＡＸ082―823―1402

⑵　指名競争参加資格の申請の時期及び場所

上記２　１）⑴①に掲げる指名競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が設計共同体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。

⑶　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書は、電子入札システムから入手するものとする。なお、電子入札システムを利用できない場合は、以下の交付場所でも交付する。ただし、入札説明書の郵送又はＦＡＸによる入手申し込みは認めない。

交付期間：平成27年１月６日から平成27年３月12日までのうち、休日を除く毎日の９時30分から17時30分までとする。

入手方法：電子入札システムで入手可能。（電子入札施設管理センターアドレス http://www.e-bisc.go.jp/tender.html）

交付場所：広島県広島市安芸区船越南２丁目８番１号　中国地方整備局中国技術事務所総務課経理係　電話082―822―2340　ＦＡＸ082―823―1402

⑷　参加表明書を提出できる者の範囲　参加表明書を提出する時において、上記２　１）⑴①イ）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の申請を行っていること。なお、平成27年１月16日において平成27・28年度一般競争（指名競争）参加資格の申請を行っていない者については、後日行う予定の入札公示に示すところに従い参加表明書を提出することができる。

⑸　参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成27年１月16日17時30分まで。

提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）による。

⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札〆切：平成27年３月12日16時00分

開札日時：平成27年３月13日16時00分

提出場所：発注者の承諾を得て持参する場合は、上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、紙により持参すること。